

令和3年度 入札監視委員会議事概要

東北防衛局

開催日及び場所	令和3年11月8日(月) 仙台第3合同庁舎地階会議室
委員	委員長：伊東 満彦(弁護士) 委員：梶川 伸哉(大学教授) 委員：滝澤 紗矢子(大学院教授) 委員：棚橋 則子(大学講師)

防衛省発注機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
審議対象件数	68件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	4件(契約件数6件)	(審議概要) 【報告事項】 ・契約状況について 【抽出案件】 ・抽出案件の概要説明
一般競争契約	3件(契約件数4件)	
指名競争契約	0件	
随意契約	1件(契約件数2件)	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>○一般競争契約 (政府調達協定対象外)</p> <p>1 令和2年度東北防衛局OAネットワーク・システムの増設(移動端末)</p> <p>・一昨年度にシステムを更新しているが、今回増設が必要となったのは何故か。</p> <p>・ハード関係とソフト関係の内訳額はいくらか。</p> <p>・既に導入されている防衛局のシステムをA社が納入していたため、本件は同社による1者入札となったのか。</p>	<p>・本件は、女性活躍とワークライフバランス推進の基本的考え方により、災害等の非常時における業務継続、ワークスタイルの変革等のため、テレワークが勤務形態の一つとして定着し、必要な者が必要な時に活用できるようにすることとされており、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためテレワークの推進を図る必要があったため、端末を10台購入したものである。 なお、テレワーク端末として利用可能な台数は12台あり、今回10台追加することにより、約200名の職員に対して1割程度、各課に最低1台は割り当てることができたことになった。</p> <p>・ハード関係が約7,700,000円、ソフト関係が約5,500,000円である。</p> <p>・防衛省のシステムを把握しているA社が、他社と比較し、入札に参加しやすかったものと推測される。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>・ハード関係を別発注にすれば複数者の入札参加が期待できたのではないか。</p> <p>・予定価格の作成はどのようにしたのか。</p> <p>・次回システムを更新する際は持出が可能になるようノートパソコンにするべきではないか。</p> <p>・契約した業者の内訳書ではパソコンの本体価格が1台約50万円となっており、同じ製品をネットで調べたところ10万円程度で販売されており価格差が大きいのは何故か。</p> <p>・3者から見積書を徴取し、その最低価格を予定価格として入札して、その結果がこのような金額でしか落札しないということはやむを得ないことなのかかもしれないが、業者も民間での取引ではあり得ないような価格設定をしていると感じている。</p> <p>2 【共同調達】コピー用紙の購入</p> <p>・毎年同様の契約をしていると思われるが、入札参加者は固定されているのか。</p> <p>・談合が起きやすい環境と思われるが、談合の検証はどのようにしているのか。またその結果はどのようなものか。</p>	<p>・本件は、通常のパソコンを購入し一般的なソフトウェアをインストールするというものではなく、防衛省のOAネットワーク・システムに接続するものであり、ハード関係とネットワーク設定は密接した業務である。</p> <p>仮に別々に調達した場合、購入から設定までの一連の作業の流れが分断され効率が悪くなり、納品までに余分な時間がかかってしまうこと、一括調達することにより一般的にコストが抑えられること、パソコンに障害や不具合が生じた場合、その原因がハードに関係するものなのか、ソフトの問題なのか、修理できる範囲なのかなど、その責任の所在を明確にさせる必要があり、障害の復旧・不具合の解消に時間を要することが想定され、納期までに納入できないなどの問題が生じる可能性も考えられること。</p> <p>このような理由から、ハードとソフトを一括で発注したものである。</p> <p>・これまで同様の見積書提出実績がある3者へ参考見積を依頼し、その最低見積価格を採用した。</p> <p>・本省から、次回システム更新については、全台ノートパソコンになる計画と聞いている。</p> <p>・パソコンを別発注し、防衛省仕様の高いセキュリティソフトの設定作業を別の業者が行う場合、仮にハードに不具合があり部品の交換等が必要となった場合、再度セットアップする際に追加費用が必要となることも考えられる。</p> <p>・このような実施方法しか取り得なかったと考えている。</p> <p>・過去5年間で延べ7者が参加しており、その年により2者から多くて5者が参加している。毎年入札に参加している者はおらず、入札参加者は固定されてないと言える。</p> <p>・入札状況について、規則性がないか、不自然な状況が見受けられないか検証を行っている。その結果、談合はないと判断している。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>3(1) 令和2年度三沢対地射爆撃場周辺住宅戸数調査及び実績突合業務 3(2) 令和2年度地図検索システム購入等業務</p> <p>・2件とも同じ業者と契約しているが、どちらかの業務を受注すると他の業務が安価で実施できるということはないのか。</p> <p>・地図検索システム購入等業務が1者入札となった理由は何か。</p> <p>○随意契約（オープンカウンター方式）</p> <p>4(1) 公用車に係る法定12ヶ月点検及び整備 4(2) 公用車に係る継続検査及び整備等</p> <p>・車両の整備については、実際に作業してみないと部品交換の必要性等が判明しないと思うが、オープンカウンター方式により受注者は決定する場合、どのような手続の流れとなっているのか。（複数者から見積が提出され安価な業者と契約しても追加作業や交換部品の価格にはバラツキがあることから、必ずしも当初の見積が安価な業者が最終的に低額とならないことが生起するのではないか。）</p> <p>・見積書を提出する以前に整備する実車を見ることはできるのか。</p>	<p>・三沢対地射爆撃場周辺住宅戸数調査及び実績突合業務は、第一種区域の最終告示である平成11年時点に所在していた住宅について、令和2年現在においても存在しているかを調査し、同調査の結果を踏まえ、令和2年現在の各住宅について、当局で保有する工事实績データ等と突合し集計するものである。</p> <p>一方、地図検索システム購入等業務は、パソコンの画面上の地図に住宅防音事業の実績等を表示できるようにしたものであり、住所検索等の機能により住民からの問合せについて迅速に回答できるようになっているものである。</p> <p>両者は、地図データ及び工事实績データを使用するものの、どちらかの業務を受注したからといって他の業務が安価で提供できるようになるというものではない。</p> <p>・確定的なことは言えないが、各企業の経営判断があったものと思料する。</p> <p>・100万円を超えない少額随意契約において、官側が指定した業者から見積書を徴する従来のやり方を変更し、調達内容をホームページ等に公示するオープンカウンター方式とすることにより、応札機会の拡大に努めているところであり、本件についても同方式により実施している。</p> <p>予め車両の不具合が明らかなものについては、当該点検とあわせ不具合箇所の修理も実施するよう仕様書に記載しており、しかしそれでも、契約後の点検によって不具合が発見された場合は、やむを得ず変更増となるものと思われる。しかしながら、過去3か年の実績で追加発注となったケースはなかった。</p> <p>・見ることはできない。</p>

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	(総括) 今回の審議において疑問があるのは1番目のOAネットワーク・システムの増設である。購入した移動端末は一般的な家電量販店で売られているものであるが、業者の見積書は実勢価格に比べ相当高い金額となっている。不具合が生じた場合の責任の問題はあるが、見積徴取の段階から安くなるような何らかの工夫が必要と思われる。 今後も増設をすることがあると思うので検討されたい。	
2. 談合情報案件の処理状況について		
談合情報件数	0 件	(審議概要) ・なし
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問 ・なし	回答
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・なし	
3. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・該当案件事案なし		

令和3年度 入札監視委員会議事概要

海上自衛隊大湊地方総監部・八戸航空基地隊

開催日及び場所	令和3年11月8日(月) 仙台第3合同庁舎地階会議室
委員	委員長：伊東 満彦(弁護士) 委員：梶川 伸哉(大学教授) 委員：滝澤 紗矢子(大学院教授) 委員：棚橋 則子(大学講師)

防衛省発注機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
審議対象件数	3,326件(大湊2,256件、八戸1,070件)

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	3件(契約件数9件)	(審議概要) 【報告事項】
一般競争契約	3件(契約件数9件)	・昨年度審議案件に係る改善措置等について
指名競争契約	0件	・契約状況について
随意契約	0件	【抽出案件】 ・抽出案件の概要説明

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【昨年度審議案件に係る改善措置等】 豚肉(上)外 (昨年度の委員会における質疑内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ業者が100%で落札している状況が継続している理由は何か。 ・予定価格はどのように作成したのか。また、公表されている食肉価格があるのか。 ・過去、世間では食肉偽装が流行ったが、納品された食肉が規定の品質であることをどのように検査しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札であることから、競争の結果であると考え。 ・市場調査価格、契約実績価格及び業者見積に過去の入札落比を掛けた価格を比較し、より安価となった契約実績価格を採用した。なお、現状の硬直した状態を踏まえ、直近の予定価格の算定については、比較する指標を増やしており、今後改善を図っていきたい。 公表されている食肉価格については、前回の入札までは市場価格、インターネットの価格を公表価格として、比較の1つとして採用していたが、指標を増やすという意味で、前回からは日本農業新聞の価格も比較の対象としており、今後さらなる改善を図っていきたい。 ・食品表示法に基づく表示及び生産地証明書の提示をもって確認している。また、納品後の使用時に発覚した品質等の不備については、官側と納入業者にて協議し、DNA検査等の必要が認められた場合は、納入業者負担で第三者検査機関にて検査す

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>・落札率が100%になったことについて、推測でもいいので教えてもらいたい。</p> <p>(昨年度の委員会から意見総括)</p> <p>・入札の適正を期すため、見積を依頼する業者及び公告場所の広域化、入札日から納入期限までの期間の長期化等により新規業者の参入を促すこと並びに予定価格作成方法の改善を図るとともに、入札状況の検証を進める等、適切に措置されたい。</p> <p>(今年度の委員会における質疑内容)</p> <p>・改善措置の内容及びその効果について説明されたい。</p>	<p>ることとしている。</p> <p>・予定価格は、前回の契約実績額が最安値となった場合はその金額を採用しており、ここ何年かは実績額が最安値であるため、これを予定価格としていた。業者は前回の金額と同じ金額を入れ、当方は前回の契約実績を予定価格としているので、一致してしまうと思われる。</p> <p>・改善措置として、①新規業者参入促進のために入札日から納入期限までの期間を長期化(30日以上)②入札方式の変更(単品総価入札方式採用)及び予定価格作成方法の変更(比較対象価格の追加)③入札状況の検証を実施した。</p> <p>改善措置の効果については、①、②については、新規参入業者はなかったが、期間の長期化及び単品総価入札方式は、新規参入業者を得る有効な方式であろうことから、継続して実施することとした。</p> <p>②の予定価格作成方法については、日本農業新聞の市況価格を比較対象に加え、入札落比を見直した。この結果、予定価格と落札価格が同一となることはなかったが、予定価格が低減したことによる入札不調が増加したため、市況価格が入札価格とかけ離れているものについては、実績価格を採用した。従って同率に戻ったものもあるが引き続き改善を続けていきたい。</p> <p>③の検証については、入札率及び落札率から規則性がないかどうかを確認した。従来の方式で実施した1月5日の落札率は99.9%で推移していたが、7月以降1品毎に入札できる単品総価入札方式を実施し、落札率は50数%から90数%、入札率は品目により異なり一定ではなかったことから、競争性が確保されていると考えている。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>・単品総価入札では、落札されるものはされるが、落札されないものはされなくなるのではないか。</p> <p>(改善策等に対する総括)</p> <p>・現行の改善策を継続していくことで異論はない。</p> <p>【抽出案件】</p> <p>○一般競争契約 (政府調達協定対象外)</p> <p>1 食器洗浄作業等及び清掃作業等の委託 外</p> <p>・大湊は年間3件契約しており、いずれも1者応札により同一業者の落札が継続している理由及び改善策は何か。</p> <p>・八戸は年度内に2回の契約をしているが、その理由は何か。</p> <p>・3月ひと月分の契約は、割高になるのではないか。</p> <p>2 屋外タンク貯蔵所泡消火設備の一体的な点検 外</p> <p>・大湊では2者が一年毎に交互に落札しているとのことであるが、その理由は何か。</p> <p>・八戸は前年度よりも入札参加者が減少し落札率が上昇しているが、その理由は何か。</p>	<p>・落札されない場合は再度入札を実施しなければならないが、落札されない場合を見越して期間を長期化している。</p> <p>・大湊地区の他、下北海洋観測所が所在する東通村地区、竜飛警備所が所在する外ヶ浜村地区の3か所とも他の地域と隔絶された場所にあり、都市部の企業はなかなか参加してもらえない。作業員を会社が工面する必要もあり、その作業員をどのように移動させるのかという問題もある。27年度28年度は数社による入札も実施されたが、現在の契約会社が落札しており29年度以降は1者応札が続いている。一般競争でも1者しか応札してもらえない。</p> <p>・1年分での契約を希望していたが、予算が不足していたため、予算の範囲内で4月1日から11か月分を契約したものである。</p> <p>・最低賃金の上昇があったこと及び3月は平日が多いことから、11か月分の平均と比べ高くなっている。</p> <p>・一般競争で実施し、3者応札の年度もあったが、2者交互の落札が継続している。落札率や2者の落札金額の差の法則性等がなかったため、競争の結果であろうと認識している。</p> <p>・平成30年度は3者、令和元年度は5者、令和2年度は3者であった。入札に参加したが、金額が折り合わない等の判断が各会社であったのではないかと考えている。落札率の上昇は予定価格の作成方法の違いである。積算価格に比べ参考見積価格が安価な会社があり、参考見積価格を採用したため落札率が上昇した。</p>

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>・年度で点検内容は異なるのか。金額に違いがある。</p> <p>3 業務用車両の運行及び維持業務</p> <p>・大湊、八戸ともに1者応札、同一業者の落札が継続しているが、その理由及び改善策は何か。</p> <p>・予定価格が減少傾向にある理由は何か。</p> <p>・運行回数の時期的な変動はあるか。</p> <p>(総括)</p> <p>・審議案件1番及び3番は、業務委託的な契約であり、高落札率だが、人件費ベースだと高いということではなく、比較的業者の少ない中、地域性等考慮するとやむを得ない感じであった。審議案件2番は、入札する業者が多少あり、大湊の方は1年毎に違う業者が落札しているため、疑わしいような状況もあり注視し続ける必要があると感じた。</p>	<p>・点検内容は同じだが、不具合が判明している箇所は部品交換等があると金額に違いが出てくる。</p> <p>・大湊地区は都市部から離れており、会社が車両運行員を工面し、その作業員をどのように移動させるのかという問題があるため、他社は参加していないのだろうと推測している。また30年度は2者の入札があったが、応札額が現在の会社の約1.5倍高く2回目で辞退されており、以後現在の会社との契約が継続している。</p> <p>・八戸も同様であり、29年度は2者の入札があったが、応札額が現在の会社の約1.4倍高く、応札できないと判断し、参加を見送っているのだろうと考える。</p> <p>・予算の範囲内で契約するために、仕様書の内容を見直したことによる。</p> <p>・ない。年末年始等の所要がない時期を除外して契約している。</p>
2. 談合情報案件の処理状況について		
談合情報件数	0 件	(審議概要) ・なし
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問 ・なし	回答
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・なし	
3. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・該当案件事案なし		